

4

令和3年第5回 多治見市議会定例会 議案説明資料

令和3年11月19日

目 次

報第33号	専決処分の報告について	1
報第34号	専決処分の報告について	1
議第88号	基金の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例を制定するについて	1
議第89号	多治見市手数料条例の一部を改正するについて	2
議第90号	多治見市国民健康保険条例の一部を改正するについて	3
議第91号	多治見市市街化調整区域における開発行為の許可の基準に関する条例の一部を改正するについて	4
議第92号	多治見市駐車場条例の一部を改正するについて	4
議第93号	多治見市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正するについて	5
議第94号	多治見市小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正するについて	6
議第95号	令和3年度多治見市一般会計補正予算（第6号）	
1	令和3年度会計別補正予算表	9
2	令和3年度一般会計予算（補正第6号）の主要内容	10
3	令和3年度一般会計税等内訳一覧表	11
4	【参考】新型コロナウイルス感染症対応に係る予算措置の状況	12
5	財政判断指数の見込み	13
議第96号	令和3年度多治見市一般会計補正予算（第7号）	
議第97号	令和3年度多治見市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	
議第98号	令和3年度多治見市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	
議第99号	令和3年度多治見市病院事業会計補正予算（第1号）	
6	令和3年度会計別補正予算表	15
7	令和3年度一般会計予算（補正第7号）の主要内容	16
8	令和3年度一般会計税等内訳一覧表	26
9	令和3年度一般会計予算（補正第7号）の主要内容（継続費・繰越明許費・債務負担行為）	27
10	特別会計の主な事業内容	29
11	企業会計の主な事業内容	29
12	【参考】新型コロナウイルス感染症対応に係る予算措置の状況	30
13	財政判断指数の見込み	31
議第100号	工事請負契約の締結について	32
議第101号	工事請負契約の締結について	32
議第102号	指定管理者の指定について	32

議第103号	指定管理者の指定について	-----	33
議第104号	指定管理者の指定について	-----	34
議第105号	指定管理者の指定について	-----	35

報第33号 専決処分の報告について

令和3年6月8日午前10時45分頃、多治見南消防署北側駐車場において、積載した土^{のう}囊を降ろす作業をするために本市職員（南消防署所属）が駐車させたダンプトラックが、駐車時にサイドブレーキを十分にかけていなかったため無人で移動し、作業中の別の本市職員（南消防署所属）に接触し、後方フェンスとの間に挟み、右膝関節打撲傷及び右背部打撲傷を負わせ、損害を与えた。

これに対する損害賠償額を令和3年10月12日、12,340円と定めた。

〔過失割合：市側100%、相手側0%〕

報第34号 専決処分の報告について

令和3年10月6日午前9時頃、多治見市立陶都中学校テニスコート付近で、同校校務員が刈払機での草刈作業中に、石を飛散させ、同校に隣接する駐車場に駐車中の小型貨物自動車に当て、同車両右リヤドアガラスを破損させ、損害を与えた。

これに対する損害賠償額を令和3年11月8日、49,000円と定めた。

〔過失割合：市側100%、相手側0%〕

議第88号 基金の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例を制定するについて

1 改正趣旨

基金の見直しに伴い、関係条例を整備する。

2 主な内容

- (1) 次の条例について、処分に係る規定の新設、積立て規定及び運用益金の処理に係る規定の整備、文言の整理その他所要の改正を行う（第1条～第8条）。

条例名	新設する規定	改正する規定（主なもの）
多治見市陶磁器技術振興基金条例	処分、積立て	運用益金の処理
多治見市緑の基金条例	処分、積立て	運用益金の処理
多治見市美術振興基金条例	処分、積立て	運用益金の処理
多治見市スポーツ振興基金条例	積立て	処分、運用益金の処理
多治見市南姫財産区基金条例	処分	運用益金の処理
多治見市滝呂区運営基金条例	処分	運用益金の処理
多治見市大原区運営基金条例	処分	運用益金の処理
多治見市共栄地区住民福祉事業基金条例	—	運用益金の処理

- (2) 設置目的が似ている基金を統合し、統合される基金を廃止する（第9条）。

ア 心身障害者福祉基金を社会福祉事業基金に統合し、多治見市中心身障害者福祉基金条例を廃止する。

イ 青少年育成基金を教育振興基金に統合し、多治見市青少年育成基金条例を廃止する。

3 施行日

統合される基金条例の廃止 令和4年4月1日（令和3年度中に一般会計を経由して、統合される基金残高を統合する基金へ振り替える。）

その他 公布の日

【政策の背景及び提案までの経緯（議会基本条例第13条第1号関係）】

- 1 次の背景により、本市が設置する基金を精査した。
 - （1） 果実運用型基金として設置された基金でも、現下の低金利ではよほどの残高がない限り十分な運用益金は望めない。
 - （2） 基金条例に積立てや処分の明記がないが、現にそれらの取扱いをしている基金がある。
 - （3） 近隣他市と比較すると、本市は基金設置数が多い。
- 2 精査の結果、次のように基金の取扱いの見直しを行った。
 - （1） 果実運用型基金についても取り崩して事業の財源とすることを視野に入れるため、基金の処分、積立て及び運用益金の基金への編入に関する規定を整備する。
 - （2） 設置目的の似ている基金は、設置目的、残高、利子収入等を考慮した上で基金を統合する。

【市民参加状況報告（市民参加条例第7条第3項、議会基本条例第13条第4号関係）】

パブリック・コメント手続

【案 件】 基金の見直しについて

【実施期間】 令和3年10月12日から同年11月11日まで。

【寄せられた意見と市の回答】 提出された意見なし。

議第89号 多治見市手数料条例の一部を改正するについて

1 改正趣旨

長期優良住宅の普及の促進に関する法律及び住宅の品質確保の促進等に関する法律の一部が改正され（令和3年法律第48号）、区分所有住宅に係る長期優良住宅建築等計画の認定手続の見直し及び登録住宅性能評価機関の活用による長期優良住宅建築等計画の認定に係る審査の合理化が行われたことに伴い、所要の改正を行う。

2 改正内容

- （1） 長期優良住宅建築等計画の認定申請手数料の金額を次のように改める（別表52の2の項関係）。

（単位：円）

住宅の種類	工事種別	改正前			改正後		
		事前審査の種類	単位	金額	事前審査の種類	単位	金額
一戸建ての住宅	新築	適合証	1戸	6,000	確認書又は住宅性能評価書	1件	14,000
		性能評価書	1戸	22,000			
	増改築	適合証	1戸	9,000	確認書又は住宅性能評価書	1件	20,000

一戸建ての住宅 以外の住宅 (1棟の戸数が 5以下)	新築	適合証	1戸	12,000	確認書又は 住宅性能評価書	1件	24,000
		性能評価書	1戸	62,000			
一戸建ての住宅 以外の住宅 (1棟の戸数が 6以上)	新築	適合証	1戸	18,000	確認書又は 住宅性能評価書	1件	35,000
		性能評価書	1戸	95,000			
一戸建ての住宅 以外の住宅 (1棟の戸数が 6以上)	増改築	適合証	1戸	32,000	確認書又は 住宅性能評価書	1件	56,000
		性能評価書	1戸	95,000			

(2) 長期優良住宅建築等計画の変更認定申請手数料の金額を次のように改める(別表52の3の項関係)。

(単位：円)

住宅の種類	工事種別	改正前			改正後		
		事前審査の 種類	単位	金額	事前審査の種類	単位	金額
一戸建ての住宅	新築	適合証	1戸	3,000	確認書又は 住宅性能評価書	1件	7,000
		性能評価書	1戸	11,000			
一戸建ての住宅 以外の住宅 (1棟の戸数が 5以下)	増改築	適合証	1戸	4,500	確認書又は 住宅性能評価書	1件	10,000
		性能評価書	1戸	31,000			
一戸建ての住宅 以外の住宅 (1棟の戸数が 5以下)	新築	適合証	1戸	6,000	確認書又は 住宅性能評価書	1件	12,000
		性能評価書	1戸	31,000			
一戸建ての住宅 以外の住宅 (1棟の戸数が 5以下)	増改築	適合証	1戸	9,000	確認書又は 住宅性能評価書	1件	17,500
		性能評価書	1戸	31,000			
一戸建ての住宅 以外の住宅 (1棟の戸数が 6以上)	新築	適合証	1戸	10,500	確認書又は 住宅性能評価書	1件	19,000
		性能評価書	1戸	47,500			
一戸建ての住宅 以外の住宅 (1棟の戸数が 6以上)	増改築	適合証	1戸	16,000	確認書又は 住宅性能評価書	1件	28,000
		性能評価書	1戸	47,500			

3 施行日

令和4年2月20日

議第90号 多治見市国民健康保険条例の一部を改正するについて

1 改正趣旨

出産育児一時金に加算される額の基準となる産科医療補償制度の掛け金が16,000円から12,000円に引き下げられたことに対応するため、健康保険法施行令の一部改正(令和3年政令第222号)に準じ、出産育児一時金の金額を引き上げる。

2 改正内容

出産育児一時金の金額を404,000円から408,000円に引き上げる(掛け金相当額を加えた出産育児一時金等の総額は、420,000円を維持)(第7条関係)。

3 施行日

令和4年1月1日

議第91号 多治見市市街化調整区域における開発行為の許可の基準に関する条例の一部を改正 するについて

1 改正趣旨

都市計画法の一部改正（令和2年法律第43号）により、本条例に基づき市街化調整区域において開発許可の基準が緩和される土地の区域から災害リスクの高いエリアとして除外する区域が追加されたことに伴い、所要の改正を行う。

2 主な改正内容

本条例で指定する土地の区域の要件を次のように改める（第4条関係）。

- （1） 都市計画法施行令（以下「令」という。）第29条の9第1号から第5号までに掲げる区域を含まないこと。
- （2） 令第29条の9第6号に掲げる土地の区域として規則で定めるものを含まないこと。
- （3） 令第29条の9第7号に掲げる土地の区域として規則で定めるものを含まないこと。

（参考）令第29条の9各号に規定する区域

第1号 災害危険区域

第2号 地すべり防止区域

第3号 急傾斜地崩壊危険区域

第4号 土砂災害警戒区域

第5号 浸水被害防止区域

第6号 浸水想定区域のうち、住民その他の者の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域

第7号 令第8条第1項第2号ロからニまでに掲げる土地の区域（水害等が発生するおそれのある土地、農用地、自然や都市環境を保持するために保全すべき土地等の区域）

3 施行日

令和4年4月1日

議第92号 多治見市駐車場条例の一部を改正するについて

1 改正趣旨

多治見市豊岡駐車場（以下「豊岡駐車場」という。）の利便性の向上及び新たな収入の確保のため、所要の改正を行う。

2 主な改正内容

- （1） 豊岡駐車場のうち屋外のそれぞれ市長が指定した区域に駐車できる自動車として、次の自動車を加える（第5条関係）。

ア 道路運送車両法に規定する普通自動車のうち長さ4.9メートル以下かつ幅1.85メートル以下のもの又は同法に規定する小型自動車及び軽自動車のうち2輪自動車以外のもの（定期利用の場合に限る。）〔管理用駐車区域の転用〕

イ 道路運送車両法に規定する普通自動車のうち長さ4.9メートルを超え9メートル以下かつ幅2.5メートル以下のもの（以下「バス」という。）〔バス駐車場の新設〕

- （2） バスについて、普通駐車に係るサービス券の発行及び料金徴収方法の例外を定める（第8条及び第9条関係）。

- (3) バスに係る普通駐車料金並びに4階及び屋外に係る定期駐車料金（全日定期）を新たに定める（別表第1関係）。

区分				単位	金額
普通駐車料金	バス			1台1日につき	3,600円
定期駐車料金	全日定期	午前0時から午後12時まで	4階	1台1か月につき	9,170円
			屋外		9,170円

3 施行日

令和4年4月1日

【政策の背景及び提案までの経緯（議会基本条例第13条第1号関係）】

- 1 豊岡駐車場について、令和3年4月1日から3年間を指定管理期間とする指定管理者選定時に、指定管理者（公益財団法人多治見市文化振興事業団）から利用促進計画として様々な提案があった。
- 2 当駐車場は、昭和52年完成の施設で老朽化が進んでいるが、公共施設（まなびパーク）隣接の駐車場として令和39年度まで利用することになっている。そのため、平成31年度には高圧受変電設備を、令和2～3年度に防水工事を実施し、令和4年度以降も予防的な修繕を含めた投資が必要となっている。
- 3 その財源となる新たな収入を確保するため、利用促進計画の実施に向け指定管理者と協議を進めてきた結果、次の3点を新たに実施することとした。
 - (1) バスの普通駐車用駐車場（屋外）の新設
 - (2) 管理用駐車区域の一部区画（屋外）の定期利用への転用及び全日定期利用券の発行
 - (3) 4階（屋上）の全日定期利用券の発行

【市民参加状況報告（市民参加条例第7条第3項、議会基本条例第13条第4号関係）】

パブリック・コメント手続

【案 件】 豊岡駐車場の利便性向上・新たな収入確保について

【実施期間】 令和3年9月3日から同年10月3日まで。

【寄せられた意見と市の回答】 提出された意見なし。

議第93号 多治見市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正するについて

1 改正趣旨

消防団員の報酬等の基準の策定等について（令和3年4月13日消防地第171号）を踏まえ、非常勤消防団員の処遇改善を図るため、所要の改正を行う。

2 主な改正内容

- (1) 基本消防団員に年額で支給する報酬を年額報酬とし、その金額を次のように改める（第12条第1項及び第2項関係）。

	改正前	改正後
団長	年額 90,000円	改正なし
副団長	年額 73,000円	改正なし

分団長	年額	55,000円	改正なし
副分団長	年額	45,000円	改正なし
部長	年額	35,000円	年額 38,500円
班長	年額	34,000円	年額 37,500円
団員	年額	33,000円	年額 36,500円

- (2) 基本消防団員が災害、警戒、訓練又はその他の職務に従事する場合において、新たに出動報酬を支給することとし、その金額は、次のとおりとする（従来は 2,000 円を費用弁償として支給）（第 12 条第 3 項関係）。

災害の場合	日額	8,000 円※
警戒の場合	日額	2,000 円
訓練の場合	日額	2,000 円
その他の職務の場合	日額	2,000 円

※暦日において 2 時間を超え 4 時間を超えないとき 4,000 円
2 時間を超えないとき 2,000 円

- (3) 基本消防団員について、年額報酬は年 4 回に分けて、出動報酬は 3 箇月ごとにまとめて支給することができることとし、機能別消防団員の報酬は、1 箇月ごとにまとめて支給することができることとする（第 12 条の 2 関係）。

3 施行日

令和 4 年 4 月 1 日

【政策の背景及び提案までの経緯（議会基本条例第 13 条第 1 号関係）】

- 1 消防団員の減少に歯止めをかけるため、消防庁において、消防団員の処遇等に関する検討会（以下「検討会」という。）により検討が行われた。
- 2 検討会の報告を受け、消防庁長官から「消防団員の報酬等の基準の策定等について」が通知され、消防団員の処遇改善を図るために必要な措置等が示された。

【市民参加状況報告（市民参加条例第 7 条第 3 項、議会基本条例第 13 条第 4 号関係）】

パブリック・コメント手続

〔案 件〕 多治見市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

〔実施期間〕 令和 3 年 8 月 27 日から同年 10 月 3 日まで。

〔寄せられた意見と市の回答〕

（意見の要旨） 消防団員の報酬額を上げても消防団員数減少の解決策にはならないのではないかと。

（市の考え方） 今般の消防団員の報酬等の処遇改善は、団員本人の士気向上や消防団活動に対する家族等の理解を得るためにも不可欠なものであり、消防団員数の確保に繋がっていくものであると考えています。

議第 94 号 多治見市小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正するについて

1 改正趣旨

公共施設予約システムの対象に学校開放事業を追加するため、所要の改正を行う。

2 改正内容

使用料の還付対象となる使用の許可申請の取消し又は変更を申し出る期限を教育委員会規則に委任する（第3条第2項関係）。

3 施行日

令和4年4月1日

議第95号 令和3年度多治見市一般会計補正予算（第6号）

令和3年度 会計別 補正予算表

(単位:千円)

議案番号	会計名	補正番号	補正前額	補正額	補正後の額
議第95号	一般会計	補正第6号	42,986,489	155,400	43,141,889
予	算	総括集計	76,990,193	155,400	77,145,593

令和3年度一般会計予算（補正第6号）の主要内容

議 第95号 (単位:千円)

番 号	款	事 業 名	事 業 内 容	補正額	財 源 内 訳		
					国県支出金	地方債	その他 一般財源
1	教育費	小学校空調機整備事業費	小学校特別教室に係る第2期空調機設置工事に伴う工事請負費の追加 ※ 小学校…10校(精華、小泉及び笠原を除く) ※ 特別教室…30室(家庭科室、図工室等) ※ 中学校分は、一般会計補正第1号にて計上済み	155,400			155,400
合 計（補正額総額）							155,400

令和3年度 一般会計税等内訳一覧表

(補正第6号)

(単位:千円)

内 容		金 額
1 市	税	
2 地	譲 与 税	
	自動車重量譲与税	
	地方揮発油譲与税	
3 利	子 割 交 付 金	
4 配	当 割 交 付 金	
5 株	式等譲渡所得割交付金	
6 法	人 事 業 税 交 付 金	
7 地	方 消 費 税 交 付 金	
8 ゴ	ル フ 場 利 用 税 交 付 金	
9 環	境 性 能 割 交 付 金	
10 国	有提供施設等所在市町村助成交付金	
11 地	方 特 例 交 付 金	
12 地	方 交 付 税	普 通 交 付 税
		特 別 交 付 税
13 交	通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	
20 繰	入 金	財 政 調 整 基 金 繰 入 金 155,400
		(うち可処分)
		(うち災害留保分) (155,400)
21 繰	越 金	
22 諸	収 入	市 預 金 利 子
23 市		債 臨 時 財 政 対 策 債
そ	の 他 一 般 財 源	
	合 計	155,400

【参考】新型コロナウイルス感染症対応に係る予算措置の状況

(単位: 千円)

新型コロナウイルス対策分の財源												
	会計	補正	補正額(総額)	うち新型コロナウイルス 対策分(歳出補正額)	主な事業内容	国庫 支出金	うち、地方創生 臨時交付金)	県 支出金	寄附金/ ふるさと応援繰入 金	財政調整 基金	(うち可処分)	繰越金
当初	一般	－	－	88,343	感染症対策備品、消耗品購入 小中学校スクール・サポート・スタッフ配置 法人市民税予定申告納付に係る還付金	685		9,050		78,608		
当初同時補正	一般	第1号	1,057,860	1,057,860	新生児特別定額給付金事業 新型コロナウイルスワクチン接種事業 タクシー運行事業者支援事業 等	908,470	(350,436)			149,390		
4月21日専決	一般	第2号	110,848	110,848	子育て世帯生活支援特別給付金	110,848						
5月補正	一般	第3号	1,396									
6月補正	一般	第4号	369,904	61,763	新型コロナウイルスワクチン接種費用上乘せ 岐阜県休業要請協力金に対する市負担金 小中学校児童生徒修学旅行キャンセル代補助			10,000		51,763		
9月補正	一般	第5号	658,481	177,066	新型コロナウイルスワクチン接種体制強化 指定管理者支援 岐阜県休業要請協力金に対する市負担金	82,677		1,250		93,139		
12月補正	一般	第6号	155,400	155,400	小学校特別教室空調機設置工事					155,400		
合計			2,353,889	1,651,280		1,102,680	(350,436)	20,300		528,300		

↓

本省繰越で令和3年度に繰り越された地方単独事業充当分(法定率事業分)	4,976
国の第3次補正予算分・総額1.5兆円(多治見市の交付限度額:420,362千円)	345,460
合計(令和3年度歳入予算化分)	350,436

※

※ 420,362千円と345,460千円の差額74,902千円は、令和2年度補正第9号で計上済み

財政判断指数の見込み

財政判断指標	償還可能年数 (年)	経費硬直率 (%)	財政調整基金 充足率 (%)	経常収支比率 (%)	実態収支 (千円)
財政判断指数 (補正第6号)	6.7	74.6	18.4	90.8	△ 3,520,000
財政判断指数 (補正第5号)	6.7	74.6	18.4	90.8	△ 3,370,000
財政判断指数 (補正第4号)	7.0	74.5	11.4	90.5	△ 1,530,000
財政判断指数 (補正第3号)	6.9	74.5	11.4	90.5	△ 1,500,000
財政判断指数 (補正第2号)	6.9	74.5	11.4	90.5	△ 1,500,000
財政判断指数 (補正第1号)	6.9	74.5	11.4	90.5	△ 1,500,000
財政判断指数 (当初予算)	6.9	74.5	11.4	90.5	△ 1,350,000
財政判断指数(基準値)	10.0	75.0	5.0	91.0	—
財政判断指数(目標値)	8.0	72.0	9.0	88.0	—

- 議第96号 令和3年度多治見市一般会計補正予算(第7号)
- 議第97号 令和3年度多治見市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 議第98号 令和3年度多治見市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 議第99号 令和3年度多治見市病院事業会計補正予算(第1号)

令和3年度 会計別 補正予算表

(単位:千円)

議案番号	会計名	補正番号	補正前額	補正額	補正後の額
議第96号	一般会計	補正第7号	43,141,889	707,895	43,849,784
議第97号	国民健康保険事業特別会計	補正第3号	10,955,826	162	10,955,988
議第98号	介護保険事業特別会計	補正第2号	10,476,834	1,626	10,478,460
議第99号	病院事業会計	補正第1号	1,176,786	1,250	1,178,036
予算	総括	計	77,145,593	710,933	77,856,526

令和3年度一般会計予算（補正第7号）の主要内容

（単位：千円）

議第96号

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
1	全款	職員人件費等	人事異動（採用・退職を含む）に伴う人件費の減額	△ 69,223	1,750			△ 70,973
2	議会費	議員報酬等	議員欠員に伴う議員報酬及び期末手当の減額	△ 6,399				△ 6,399
3	総務費	マイナンバー対応システム改修費	国が進めるマイナンバー制度を活用した健（健）診結果連携に向けたシステム改修に係る国庫補助金に伴う財源更正		403			△ 403
4	総務費	文化会館管理費	新型コロナウイルス感染症の影響に係る指定管理者の経営支援に伴う補助金の増額（令和3年10月～令和4年3月分）	4,394				4,394
5	総務費	市民の里管理費	新型コロナウイルス感染症の影響に係る指定管理者の経営支援に伴う補助金の増額（令和3年10月～令和4年3月分）	776				776
6	民生費	社会福祉事業基金積立金	基金の統合に係る基金残高の移動に伴う積立金の増額 ※ 財源：心身障害者福祉基金繰入金	55,222			55,222	
7	民生費	国民健康保険事業会計繰出金（人件費分）	職員人件費減額（人事異動分）に係る国民健康保険事業特別会計補正予算に伴う繰出金の減額	△ 888				△ 888

番 号	款	事 業 名	事 業 内 容	補正額	財 源 内 訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
8	民生費	国民健康保険事業会計繰 出金(財政安定化支援事業 分)	国民健康保険財政安定化支援事業に係る繰入基準額の確定に 伴う特別会計への繰出金の増額	146				146
9	民生費	介助用自動車等購入助成 事業費	介助者の運転で外出する在宅重度身体障害者に係る自動車購 入件数の増加見込み(3件増)に伴う扶助費の増額 ※ 財源: 県補助金1/2	619	309			310
10	民生費	介護保険事業会計人件費 繰出金	職員人件費増額(人事異動分)に係る介護保険事業特別会計 補正予算に伴う繰出金の増額	1,626				1,626
11	民生費	福祉医療費助成事務費	福祉医療費に係る審査支払手数料(県単・市単)の増額見込み に伴う手数料の増額 ※ 財源: 県補助金1/2	1,947	861			1,086
12	民生費	重度心身障害者医療給付 事業費(県単)	重度心身障害者医療給付事業費の減額見込みに伴う扶助費の 減額 ※ 財源: 県補助金1/2	△ 18,500	△ 9,250			△ 9,250
13	民生費	重度心身障害者医療給付 事業費(市単)	重度心身障害者医療給付事業費の減額見込みに伴う扶助費の 減額	△ 7,000				△ 7,000
14	民生費	母子家庭等医療給付事業 費(県単)	母子家庭等医療給付事業費の増額見込みに伴う扶助費の増額 ※ 財源: 県補助金1/2	7,400	3,700			3,700
15	民生費	乳幼児医療給付事業費(県 単)	乳幼児医療給付事業費の増額見込みに伴う扶助費の増額 ※ 財源: 県補助金1/2	21,900	10,950			10,950

番 号	款	事 業 名	事 業 内 容	補正額	財 源 内 訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
16	民生費	子ども医療給付事業費(市単)	子ども医療給付事業費の増額見込みに伴う扶助費の増額	27,400				27,400
17	民生費	総合福祉センター管理費	新型コロナウイルス感染症の影響により休館した総合福祉センターに入居する事業者への休業期間に応じた協力金支給に伴う補助金の追加 ※ 休業期間:39日間(令和3年8月23日～9月30日)	780				780
18	民生費	児童手当給付費	児童手当給付費の増額見込みに伴う扶助費の増額 ※ 財源:国庫負担金12,373千円、県負担金2,724千円	17,822	15,097			2,725
19	民生費	障害児通所支援事業費	障害児通所支援事業に係る給付の増額見込みに伴う扶助費の増額 ※ 財源:国庫負担金1/2、県負担金1/4	65,957	49,467			16,490
20	民生費	地域子育て支援拠点事業費	池田地域子育て支援センターに係る子ども・子育て支援交付金の基準額改定に伴う委託料の増額 ※ 財源:国庫補助金1/3、県補助金1/3	128	84			44
21	民生費	私立保育所経営改善等助成費	① 私立保育所等に係る新型コロナウイルス感染症対策経費への補助に伴う補助金の増額 2,200千円 ※ 財源:国庫補助金1/2 ② 私立保育所に係るICT化整備への補助に伴う補助金の増額 750千円 ※ 財源:国庫補助金2/3 ※ 保育対策総合支援事業費補助金(国庫補助金)の歳入補正予算額は3,350千円。うち1,750千円は、公立保育所職員人件費に財源充当(No1参照)	2,950	1,600			1,350

番 号	款	事 業 名	事 業 内 容	補正額	財 源 内 訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
22	民生費	災害見舞金	① 令和3年8月13日の豪雨による倒木により被災した1世帯に係る被災者生活・住宅再建支援金の支給に伴う交付金の増額 1,500千円 ② 令和3年9月24日の河川法面崩落により被災した1世帯に係る被災者生活・住宅再建支援金の支給に伴う交付金の増額 2,250千円 ※ 繰越明許費の追加もあり ※ 財源：県補助金2/3	3,750	2,500			1,250
23	衛生費	母子保健事業推進費	① 新型コロナウイルス感染症に係る妊産婦等に対するオンライン教室及び相談用タブレット端末購入に伴う備品購入費の追加 59千円 ※ 財源：国庫補助金1/2 ② 県外における妊婦健康診査受診申請の増加に伴う補助金の増額 1,300千円	1,359	29			1,330
24	衛生費	未熟児養育医療給付費	未熟児養育医療給付費の増額見込みに伴う扶助費の増額 ※ 財源：国庫負担金1/2、県負担金1/4	3,500	2,625			875
25	衛生費	保健福祉医療ネットワークシステム改修費	国が進める健(検)診結果の活用に向けた情報標準化整備事業に係るシステム改修に伴う委託料の増額 ※ 財源：国庫補助金1/2又は2/3 ※ 健診結果利活用に向けた情報標準化整備事業補助金(国庫補助金)の歳入補正予算額は5,042千円。うち403千円は、マイナンバー 対応システム改修費に財源充当(No3参照)	7,158	4,639			2,519

番 号	款	事 業 名	事 業 内 容	補正額	財 源 内 訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
26	衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	新型コロナウイルス感染症に係るワクチン追加接種(3回目)体制整備に伴う委託料等の増額 ※ 財源: 国庫負担金105,344千円、国庫補助金135,991千円	241,776	241,335			441
27	衛生費	病院事業会計補助金	新型コロナウイルス感染症対策事業に係る病院事業会計補正予算(指定管理者補助)に伴う補助金の増額	1,250				1,250
28	商工費	文化工房運営事業関係費	新型コロナウイルス感染症の影響に係る指定管理者の経営支援に伴う補助金の増額(令和3年10月～令和4年3月分)	259				259
29	商工費	緊急経済対策関係費	新型コロナウイルス感染症の影響に係る駐車場指定管理者支援に伴う補助金の増額(令和3年10月～令和4年3月分)	11,304				11,304
30	商工費	美濃焼ミュージアム管理運営事業費	新型コロナウイルス感染症の影響に係る指定管理者の経営支援に伴う補助金の増額(令和3年10月～令和4年3月分)	315				315
31	商工費	モザイクタイルミュージアム管理運営費	新型コロナウイルス感染症の影響に係る指定管理者の経営支援に伴う補助金の増額(令和3年10月～令和4年3月分)	10,194				10,194
32	商工費	ロケツアーリズム推進事業費	「やくならマガカップも」第2期放映終了を機としたコンテンツ活用推進事業の実施に伴う協議会への負担金の増額 ※ 財源: 企業版ふるさと応援寄附金	5,000			5,000	

番 号	款	事 業 名	事 業 内 容	補正額	財 源 内 訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
33	商工費	人財育成事業費	陶磁器意匠研究所卒業制作展に係る「SATOKO賞」受賞者への賞金授与に伴う報償費の増額 ※ 財源: 陶磁器技術振興基金繰入金	300			300	
34	商工費	陶磁器技術振興基金積立金	陶磁器に係る人財育成を意向としたふるさと応援基金からの積立金の追加 ※ 財源: ふるさと応援基金繰入金	2,000			2,000	
35	商工費	産業文化センター管理費	新型コロナウイルス感染症の影響に係る指定管理者の経営支援に伴う補助金の増額(令和3年10月～令和4年3月分)	2,030				2,030
36	商工費	産業文化センター施設整備費	産業文化センター3階及び5階の貸館機能に係るWi-Fi環境整備に伴う委託料の追加	1,518				1,518
37	土木費	駅南市街地再整備事業費	① 県道地下道(本町～田代町間)撤去工事の前倒し施工に伴う工事請負費の増額 31,900千円 ② 駅南駅前広場のシダレザクラに係る移植及び周辺整備工事の前倒し施工に伴う工事請負費の増額 2,729千円 ③ 県道歩道改良工事に係る地中障害物撤去及び交通安全対策の実施に伴う工事請負費の増額 5,060千円	39,689				39,689
38	教育費	教育振興基金積立金	① 寄附金採納に伴う教育振興基金への積立金の追加 1,500千円 ② 基金の統合に係る基金残高の移動に伴う積立金の追加 6,359千円 ※ 財源: 青少年育成基金繰入金	7,859			7,859	

番 号	款	事 業 名	事 業 内 容	補正額	財 源 内 訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
39	教育費	小学校管理備品購入費	2小学校(養正及び小泉)に係る令和4年度学級数増に伴う備品購入費の増額 ※ 財源: 寄附金200千円	1,470			200	1,270
40	教育費	小学校ICT整備事業費	① 授業に用いる大型ディスプレイとタブレット端末との接続安定化に係るケーブル及びアダプタの購入に伴う需用費の追加 1,895千円 ② 校務系システムに係るバックアップサーバー更新に伴う委託料の増額 1,080千円 ③ 令和4年度学級数増に係る大型ディスプレイ購入に伴う備品購入費の増額 206千円 ④ 7小学校の第2理科室への大型ディスプレイ購入に伴う備品購入費の増額 2,325千円	5,506				5,506
41	教育費	小学校学習指導員等配置事業費	新型コロナウイルス感染症の影響に係るスクール・サポート・スタッフの継続配置(令和4年1月～3月)に伴う給料等の増額	1,851				1,851
42	教育費	小学校感染症対策等教育活動継続支援事業費	各小学校に係る新型コロナウイルス感染症対策経費の増加に伴う消耗品費の増額 ※ 財源: 国庫補助金1/2	1,600	800			800
43	教育費	小学校空調機整備事業費	4小学校(昭和、共栄、北栄及び脇之島)に係る特別管理室空調機更新に伴う工事請負費の追加 ※ 財源: 国庫補助金1/3、学校教育施設等整備事業債(充当率100%、交付税措置率50%) ※ 繰越明許費の追加もあり	136,500	19,806	39,400		77,294

番 号	款	事 業 名	事 業 内 容	補正額	財 源 内 訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
44	教育費	中学校管理備品購入費	4中学校(多治見、平和、小泉及び南姫)に係る令和4年度学級数増に伴う備品購入費の増額	768				768
45	教育費	中学校ICT整備事業費	① 授業に用いる大型ディスプレイとタブレット端末との接続安定化に係るケーブル及びアダプタの購入に伴う需用費の追加 1,043千円 ② 校務系システムに係るバックアップサーバー更新に伴う委託料の増額 665千円 ③ 令和4年度学級数増に係る大型ディスプレイ購入に伴う備品購入費の増額 55千円 ④ 全中学校の第2理科室への大型ディスプレイ購入に伴う備品購入費の増額 2,658千円	4,421				4,421
46	教育費	中学校ICT管理運営費	令和4年度学級数増減に係る大型ディスプレイ及びタブレット端末保管庫の移設に伴う委託料の増額	231				231
47	教育費	中学校学習指導員等配置事業費	新型コロナウイルス感染症の影響に係るスクール・サポート・スタッフの継続配置(令和4年1月～3月)に伴う給料等の増額	1,140				1,140
48	教育費	中学校感染症対策等教育活動継続支援事業費	各中学校に係る新型コロナウイルス感染症対策経費の増加に伴う消耗品費の増額 ※ 財源: 国庫補助金1/2	450	225			225

番 号	款	事 業 名	事 業 内 容	補正額	財 源 内 訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
49	教育費	中学校耐震補強事業費	陶都中学校(校舎棟及び屋内運動場)非構造部材耐震補強工事に伴う工事請負費の増額 ※ 総事業費523,668千円。継続費の追加もあり ※ 財源:国庫補助金1/3、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債(充当率100%、交付税措置率50%)	26,183	8,465	16,900		818
50	教育費	中学校空調機整備事業費	多治見中学校に係る特別管理室空調機更新に伴う工事請負費の増額 ※ 財源:国庫補助金1/3、学校教育施設等整備事業債(充当率100%、交付税措置率50%) ※ 繰越明許費の追加もあり	72,600	8,798	17,500		46,302
51	教育費	笠原中央公民館管理費	① 新型コロナウイルス感染症の影響に係る指定管理者の経営支援に伴う補助金の増額(令和3年10月～令和4年3月分) 275千円 ② 新型コロナウイルス感染症の影響により休館した笠原中央公民館に入居する事業者への休業期間に応じた協力金支給に伴う補助金の増額 780千円 ※ 休業期間:39日間(令和3年8月23日～9月30日)	1,055				1,055
52	教育費	学習館管理費	新型コロナウイルス感染症の影響に係る指定管理者の経営支援に伴う補助金の増額(令和3年10月～令和4年3月分)	1,464				1,464
53	教育費	図書購入費	寄附金採納に伴う図書購入のための備品購入費の増額	500			500	

番 号	款	事 業 名	事 業 内 容	補正額	財 源			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
54	教育費	体育施設管理費	新型コロナウイルス感染症の影響に係る指定管理者の経営支援に伴う補助金の増額(令和3年10月～令和4年3月分)	2,062				2,062
55	教育費	体育館管理費	新型コロナウイルス感染症の影響に係る指定管理者の経営支援に伴う補助金の増額(令和3年10月～令和4年3月分)	3,776				3,776
合 計 (補正額総額)				707,895	364,193	73,800	71,081	198,821

令和3年度 一般会計税等内訳一覧表

(補正第7号)

内 容		(単位:千円)
1 市	税	金 額
2 地 方 譲 与 税	自動車重量譲与税	
	地方揮発油譲与税	
3 利 子 割 交 付 金		
4 配 当 割 交 付 金		
5 株式等譲渡所得割交付金		
6 法 人 事 業 税 交 付 金		
7 地 方 消 費 税 交 付 金		
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		
9 環 境 性 能 割 交 付 金		
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金		
11 地 方 特 例 交 付 金		
12 地 方 交 付 税	普 通 交 付 税	
	特 別 交 付 税	
13 交通安全対策特別交付金		
20 繰 入 金	財政調整基金繰入金	46,764
	(うち可処分)	
	(うち災害留保分)	(46,764)
21 繰 越 金		152,057
22 諸 収 入	市 預 金 利 子	
23 市 債 償 還	臨時財政対策債	
そ の 他 一 般 財 源		
合 計		198,821

令和3年度一般会計予算（補正第7号）の主要内容

(継続費)		(単位:千円)				
項目	番号	事業名	総額	年度	年割額	財源内訳
						国県支出金 地方債 その他 一般財源
継続費の追加				3	26,183	8,465 16,900 818
	1	陶都中学校非構造部材耐震補強事業	523,668	4	235,651	76,193 152,300 7,158
				5	261,834	84,659 169,300 7,875
				計	523,668	169,317 338,500 15,851

(繰越明許費)		(単位:千円)				
項目	番号	事業名	金額	国県支出金	地方債	その他 一般財源
繰越明許費の追加	1	災害見舞金 (令和3年9月24日の河川法面崩落により被災した1世帯に係る被災者生活・住宅再建支援金)	1,125	750		375
	2	小学校空調機整備事業費 (昭和小学校など4小学校の特別管理室空調機更新工事)	136,500	19,806	39,400	77,294
	3	中学校空調機整備事業費 (多治見中学校の特別管理室空調機更新工事)	72,600	8,798	17,500	46,302

(債務負担行為)		(単位:千円)					
項目	番号	事 項	期 間	限 度 額	財 源		
					国県支出金	地方債	内 訳 その他 一般財源
債務負担行為の追加	1	市政監察員委託(令和3年度分)	令和4年度から 令和7年度まで	箇所毎の(基本)固定費用、実績に 基づく調査1件につき30,000円に消 費税相当額を加算した額及び市政 監察員の時間あたり単価15,000円 に時間を乗じ消費税相当額を加算し た額			限度額に同 じ
	2	市民税納税通知書等印刷・ブッキング・封 入封緘業務委託	令和4年度	3,211			3,211
	3	タイトル称統一100周年記念事業に係る美濃 焼タイトルPR事業補助金	令和4年度	4,000			4,000

特別会計の主な事業内容

議 第97号

会 計 名		番 号	事 業 名	事 業 内 容	補正額	財 源 内 訳		
						国県支出金	市 債	その他
国民健康保険事業特別会計 (補 正 第 3 号)		1	職員人件費等	人事異動に伴う人件費の減額	△ 888			△ 888
		2	傷病手当金	新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金(任意給付)の適用期間延長に伴う負担金の追加 ※ 財源:県負担金10/10	1,050	1,050		
		3	一般被保険者医療給付費分	財政安定化支援事業繰入基準額の確定に伴う財源更正				保険料△146 繰入金+146
合 計					162	1,050		△ 888

(単位:千円)

議 第98号

会 計 名		番 号	事 業 名	事 業 内 容	補正額	財 源 内 訳		
						国県支出金	市 債	その他
介護保険事業特別会計 (補 正 第 2 号)		1	職員人件費等	人事異動に伴う人件費の増額	1,626			1,626
合 計					1,626			1,626

(単位:千円)

企業会計の主な事業内容

議 第99号

会 計 名		番 号	事 業 名	事 業 内 容	補 正 額
病院事業会計 (補 正 第 1 号)		1	その他医業費用	新型コロナウイルス感染症対策事業(入院患者用Wi-Fi環境整備)に係る指定管理者への補助金の増額	1,250
合 計					1,250

(単位:千円)

【参考】新型コロナウイルス感染症対応に係る予算措置の状況

(単位: 千円)

新型コロナウイルス対策分の財源												
	会計	補正	補正額(総額)	うち新型コロナウイルス 対策分(歳出補正額)	主な事業内容	国庫 支出金	うち 地方創生 臨時交付金)	県 支出金	寄附金/ ふるさと応援繰入 金	財政調整 基金	(うち 可処分)	繰越金
当初	一般	－	－	88,343	感染症対策備品、消耗品購入 小中学校スクール・サポート・スタッフ配置 法人市民税予定申告納付に係る還付金	685		9,050		78,608		
当初同時補正	一般	第1号	1,057,860	1,057,860	新生児特別定額給付金事業 新型コロナウイルスワクチン接種事業 タクシー運行事業者支援事業 等	908,470	(350,436)			149,390		
4月21日専決	一般	第2号	110,848	110,848	子育て世帯生活支援特別給付金	110,848						
5月補正	一般	第3号	1,396									
6月補正	一般	第4号	369,904	61,763	新型コロナウイルスワクチン接種費用上乘せ 岐阜県休業要請協力金に対する市負担金 小中学校児童生徒修学旅行キャンセル代補助			10,000		51,763		
9月補正	一般	第5号	658,481	177,066	新型コロナウイルスワクチン接種体制強化 指定管理者支援 岐阜県休業要請協力金に対する市負担金	82,677		1,250		93,139		
12月補正	一般	第6号	155,400	155,400	小学校特別教室空調機設置工事					155,400		
12月補正	一般	第7号	707,895	290,253	新型コロナウイルスワクチン追加接種体制整備 指定管理者支援 小中学校スクール・サポート・スタッフ継続配置	243,489				46,764		
合計			3,061,784	1,941,533		1,346,169	(350,436)	20,300		575,064		

↓

本省繰越で令和3年度に繰り越された地方単独事業充当分(法定率事業分)	4,976
国の第3次補正予算分・総額1.5兆円(多治見市の交付限度額:420,362千円)	345,460
合計(令和3年度歳入予算化分)	350,436

※

※ 420,362千円と345,460千円の差額74,902千円は、令和2年度補正第9号で計上済み

財政判断指数の見込み

財政判断指標	償還可能年数 (年)	経費硬直率 (%)	財政調整基金 充足率 (%)	経常収支比率 (%)	実態収支 (千円)
財政判断指数 (補正第7号)	6.7	74.5	18.4	90.7	△ 3,510,000
財政判断指数 (補正第6号)	6.7	74.6	18.4	90.8	△ 3,520,000
財政判断指数 (補正第5号)	6.7	74.6	18.4	90.8	△ 3,370,000
財政判断指数 (補正第4号)	7.0	74.5	11.4	90.5	△ 1,530,000
財政判断指数 (補正第3号)	6.9	74.5	11.4	90.5	△ 1,500,000
財政判断指数 (補正第2号)	6.9	74.5	11.4	90.5	△ 1,500,000
財政判断指数 (補正第1号)	6.9	74.5	11.4	90.5	△ 1,500,000
財政判断指数 (当初予算)	6.9	74.5	11.4	90.5	△ 1,350,000
財政判断指数(基準値)	10.0	75.0	5.0	91.0	—
財政判断指数(目標値)	8.0	72.0	9.0	88.0	—

議第100号 工事請負契約の締結について

- 1 契約の目的 文化会館舞台音響・映像設備更新工事
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 一金 192,280,000円
- 4 契約の相手方 愛知県名古屋市中村区名駅南3-4-26
ヒビノスペーステック株式会社名古屋営業所
所長 田尾 大輔

【参考】

プロポーザルの状況：

- ・提案事業者 2者（2者指名）
- ・実施日 令和3年3月26日

事業概要：

- 1 大ホールの舞台音響設備並びに大ホール及び小ホールの舞台映像設備の全面更新。
性能や将来性に優れた舞台音響・映像設備を選定し、文化会館の魅力や機能を一層高めようとするもの。
- 2 履行期間
契約日～令和4年12月9日 仮契約日 令和3年11月1日

議第101号 工事請負契約の締結について

- 1 契約の目的 文化会館舞台照明設備更新工事
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 一金 248,600,000円
- 4 契約の相手方 愛知県名古屋市中村区武平町5-1名古屋栄ビルディング
丸茂電機株式会社名古屋営業所
所長 田中 徹

【参考】

プロポーザルの状況：

- ・提案事業者 1者（3者指名）
- ・実施日 令和3年3月24日

事業概要：

- 1 大ホール及び小ホールの舞台照明設備の更新。舞台音響・映像設備の全面更新に併せて性能や将来性に優れた最新設備に更新することで、文化会館の魅力や機能を一層高めようとするもの。
- 2 履行期間
契約日～令和4年12月9日 仮契約日 令和3年11月1日

議第102号 指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者の指定を行うものとする。

- 1 施設の名称 多治見市多治見駅北広場
- 2 指定管理者の名称等 多治見市日ノ出町2丁目15番地

一般社団法人多治見市観光協会
代表理事 古川 雅典

3 指定期間 令和4年4月1日から令和6年3月31日まで（2年間）

選定結果

候補団体	一般社団法人多治見市観光協会	
現在の指定管理者	多治見まちづくり株式会社	
評価		
評価項目	配点	得点
1. 施設運営の基本的な考え方	40	35
2. 施設運営	10	9
3. 組織・運営体制	10	9
4. 収支計画	10	9
5. 経営能力	10	9
6. にぎわいを創出する集客交流事業の提案	20	17
評価合計点	100	88
	最低基準点 60点	
指定管理料	提案額（税込）（千円未満切上）	債務負担額
	33,377千円	33,377千円
非公募理由	次の理由により、非公募とした（多治見市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成16年規則第62号）第2条第3項第6号に該当）。 （1） 多治見市多治見駅北広場は、現在、多治見まちづくり株式会社が指定管理者として管理を行っており、その運営は市の中心市街地の活性化に寄与している。 （2） 重複する事業のスリム化、事業の進展・拡大及び人材確保の観点から、令和4年4月1日をもって組織の方針が類似する多治見まちづくり株式会社、株式会社華柳及び一般社団法人多治見市観光協会が統合される。 （3） 統合後の一般社団法人多治見市観光協会が、平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間の指定管理期間のうち令和4年4月1日からの2年間について、多治見市多治見駅北広場の運営を引き継ぐことで、引き続き中心市街地の活性化を進めることができると認められる。	

議第103号 指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者の指定を行うものとする。

- 1 施設の名称 多治見市駅北立体駐車場
- 2 指定管理者の名称等 多治見市日ノ出町2丁目15番地
一般社団法人多治見市観光協会
代表理事 古川 雅典
- 3 指定期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで（1年間）

選定結果

候補団体	一般社団法人多治見市観光協会				
現在の指定管理者	多治見まちづくり株式会社				
評価					
評価項目	配点		得点		
1. 提案内容の妥当性について	60		55		
2. 中心市街地活性化や街のにぎわいづくりに資する事業提案がなされているか	40		38		
評価合計点	100		93		
	最低基準点 60点				
非公募理由	次の理由により非公募とした（多治見市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成16年規則第62号）第2条第3項第6号に該当）。 （1） 多治見市駅北立体駐車場は、駅北区画整理事業区域内に位置し、その運営が区域内及び周囲の土地利用に大きな影響を与える。現在、中心市街地の活性化を目的として設立された第三セクターである多治見まちづくり株式会社が指定管理者として管理を行っており、その運営は区域内のみならず、中心市街地全体の活性化に寄与している。 （2） 重複する事業のスリム化、事業の進展・拡大及び人材確保の観点から、令和4年4月1日をもって組織の方針が類似する多治見まちづくり株式会社、株式会社華柳及び一般社団法人多治見市観光協会が統合される。 （3） 統合後の一般社団法人多治見市観光協会が、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間の指定管理期間のうち令和4年4月1日からの1年間について、多治見市駅北立体駐車場の運営を引き継ぐことで、引き続き中心市街地の活性化を進めることができると認められる。				
施設使用料の支払い	指定管理者は、施設使用料として、次に掲げる額を市に支払うものとする。 <table><tr><td>令和4年度</td><td>ア 年度当たり33,283,000円 イ 当該年度の利用料金収入からアに定める額及び施設運営費相当額25,081,000円を減じた額のうち3割の額</td></tr></table>			令和4年度	ア 年度当たり33,283,000円 イ 当該年度の利用料金収入からアに定める額及び施設運営費相当額25,081,000円を減じた額のうち3割の額
令和4年度	ア 年度当たり33,283,000円 イ 当該年度の利用料金収入からアに定める額及び施設運営費相当額25,081,000円を減じた額のうち3割の額				

議第104号 指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者の指定を行うものとする。

- 施設の名称 多治見市坂上児童館
- 指定管理者の名称等 東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋I S P タマビル
特定非営利活動法人ワーカーズコープ
代表理事 田嶋 羊子
- 指定期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで（1年間）

選定結果

候補団体	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	
現在の指定管理者	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	
評価		
評価項目	配点	得点
1. 提案書全般	30	25.8
2. 提案内容	45	37.5
3. 収支計画	10	8.9
4. 組織	5	4.5
5. 関係機関との連携	10	8.5
評価合計点	100	85.1
	最低基準点 60点	
非公募理由	次の理由により非公募とした（多治見市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成16年規則第62号）第2条第3項第7号に該当）。 （1）施設の複合化に伴う養正公民館との機能統合について、地元との協議が継続しているため、令和3年度に引き続き令和4年度も指定を継続することが適当である。 （2）次期の指定期間が1年間となるため、引き続き指定することにより、施設管理の継続性及び指定に係る事務の効率化が図られると認められる。また、同一の指定管理者を指定することで、これまでの施設運営のノウハウを生かし、サービスの向上に寄与すると認められる。	
指定管理料	提案額（税込）（千円未満切上）	債務負担額
	10,899千円	10,899千円

議第105号 指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者の指定を行うものとする。

- 1 施設の名称 多治見市養正公民館
- 2 指定管理者の名称等 多治見市豊岡町1丁目55番地
公益財団法人多治見市文化振興事業団
理事長 青山 崇
- 3 指定期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで（1年間）

選定結果

候補団体	公益財団法人多治見市文化振興事業団		
現在の指定管理者	公益財団法人多治見市文化振興事業団		
評価			
評価項目		配点	得点

1. 施設運営の基本的な考え方	40	32.5
2. 組織・運営体制	10	8.5
3. 経営能力	5	4.0
4. 収支計画	10	7.5
5. 事業の提案	35	32.0
評価合計点	100	84.5
	最低基準点 60点	
非公募理由	次の理由により非公募とした（多治見市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成16年規則第62号）第2条第3項第7号に該当）。 （1）施設の複合化に伴う坂上児童館との機能統合について、地元との協議が継続しているため、令和3年度に引き続き令和4年度も指定を継続することが適当である。 （2）次期の指定期間が1年間となるため、引き続き指定することにより、施設管理の継続性及び指定に係る事務の効率化が図られると認められる。また、同一の指定管理者を指定することで、これまでの施設運営のノウハウを生かし、サービスの向上に寄与すると認められる。	
指定管理料	提案額（税込）（千円未満切上）	債務負担額
	20,774千円	20,774千円